

令和 7 年度東大阪市一般会計補正予算（第 4 回）に関する専決事項報告の件

別紙のとおり専決処分したので報告する。

令和 7 年 11 月 7 日提出

東大阪市長 野 田 義 和

専決第 3 号

令和 7 年度東大阪市一般会計補正予算（第 4 回）

令和 7 年度東大阪市一般会計補正予算（第 4 回）を決定する必要があるので別紙のとおり
専決処分する。

令和 7 年 1 0 月 1 0 日

東大阪市長 野 田 義 和

令和 7 年度 東大阪市一般会計補正予算（第 4 回）

令和 7 年度東大阪市の一般会計補正予算（第 4 回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 300,000 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 240,085,522 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
18 繰入金		千円 8,177,354	千円 300,000	千円 8,477,354
	2 基金繰入金	7,975,656	300,000	8,275,656
	歳 入 合 計	239,785,522	300,000	240,085,522

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
5 産業費		千円 3, 106, 475	千円 300, 000	千円 3, 406, 475
	3 商工費	2, 892, 087	300, 000	3, 192, 087
	歳 出 合 計	239, 785, 522	300, 000	240, 085, 522

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 歳 入

1 8 款 繰入金

2 項 基金繰入金

目	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
4 財政調整基金繰入金	4, 470, 319	300, 000	4, 770, 319
計	7, 975, 656	300, 000	8, 275, 656

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円
1 財政調整基金繰入金	300, 000	財政調整基金繰入金 300, 000

2歳出

5款 産業費

3項 商工費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
2 商工振興費	2,333,985	300,000	2,633,985				300,000
計	2,892,087	300,000	3,192,087	0	0	0	300,000

節		説明
区分	金額	
	千円	千円
12 委託料	300,000	○キャッシュレス決済ポイント還元事業 300,000 キャッシュレス決済ポイント還元事業委託料 300,000